那覇市公告第 575 号
令和 8 年 11 月 4 日

「一般家庭ごみ収集運搬業務委託」に係る制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札(以下「入札」という。)を実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 及び那覇市契約規則(平成 26 年那覇市規則第 59 号)第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長　知念　覚

1　入札に付する事項

(1)　件　　名：一般家庭ごみ収集運搬業務委託
(2)　履 行 期 間：本契約の全体期間は、契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日までとする。内訳は次のとおりとする。
　①　引継業務（令和 8 年度）：契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの間のうち本市が指定する 10 日間
　②　本 業 務（令和 9 年度）：令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
(3)　履 行 場 所：別紙委託区域図のとおり
(4)　履 行 内 容：別紙一般家庭ごみ収集運搬業務委託仕様書のとおり
(5)　予 定 価 格：非公開
(6)　最低制限価格：設定しない

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

(1)　施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。
(2)　施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあっては、入札参加停止期間を経過していること。
(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は

再生計画認可の決定が確定された者を除く。）

(4) 経営が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。）

(5) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第１号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

(6) 市町村税および消費税を滞納していないこと。

(7) 本市に本店、支店又は営業所のいずれかを有すること。

(8) 一般廃棄物処理業を営み、受託した本件業務を自ら行う者であること。

(9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第７条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であること。

(10) 本件受託業務を的確かつ継続して遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする本件業務の実施に関し相当の経験を有する者で、次の要件を満たすこと。

ア公告日から過去3年以内において、一般廃棄物（家庭系ごみ）の収集運搬業務を１年以上継続して受託した実績を有する者であること。

イ本業務開始までに受託業務の実施に必要な車両、及び車両の保管場所を準備すること。

ウ本業務開始までに受託業務の実施に必要な人員を確保できること。

3　仕様書の配布

那覇市ホームページに掲載する仕様書をダウンロードすること。

4　本件入札等に関する質問及び回答

(1) 質問期限　令和8年11月11日（水）午後5時まで

(2) 質問方法　質問疑義照会書（様式1）をE-mailで送付すること。

(3) 提 出 先　那覇市クリーン推進課　K-KIREI001@city.naha.lg.jp

(4) 回答方法　令和8年11月13日（金）午後5時までに市ホームページに掲載

5　入札説明会

入札説明会は実施しない。

6　入札参加申し込み

(1) 入札参加申込期限　令和8年11月17日（火）正午まで

(2) 提出書類　入札参加申込書(様式2)をE-mailで送付すること。

(3) 提出先　　那覇市クリーン推進課　K-KIREI001@city.naha.lg.jp

7　入札日時及び場所

(1) 日時　令和8年11月19日（木）午前11時

(2) 場所　南風原町字新川650番地　那覇・南風原クリーンセンター管理棟2階
クリーン推進課　会議室

8　入札時必要書類

(1)　入札参加申込書（様式２）※原本
(2)　入札書（様式 3）
(3)　代理人が入札する場合は委任状（様式 4）
(4)　印鑑証明書　※複写可
(5)　誓約書（様式 5）

9　入札保証金

入札保証金の額は、入札金額の 100 分の 5 以上に相当する額とする。ただし、那覇市契約規則第 8 条第 1 項各号いずれかに該当する場合は免除する。

10　契約保証金

契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する額とする。ただし、那覇市契約規則第 30 条第 1 項各号いずれかに該当する場合は免除する。

11　資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

(1)　資格審査書類（様式 6）
(2)　登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
(3)　財務諸表
(4)　市町村税納税証明書（本市税の滞納のない証明・写し可）
(5)　消費税納税証明書（未納額のない証明）
(6)　収集運搬業務の実績調書（様式 7）
(7)　人員配置計画書
(8)　収集車両の車種別一覧表
(9)　収集車両の車検証（電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」の写しを含む。）及び自賠責保険、任意保険（対人対物無制限）の写し
(10)　最低賃金遵守誓約書（様式 8）
(11)　その他市長が必要と認める書類

※落札候補者は、開札日の翌日から起算して 7 日以内（土日祝日を除く）に上記書類を提出すること。

12　入札の無効

那覇市契約規則第 14 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

13　その他

(1)　本市に提出された書類は、返却しない。
(2)　台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の 2 時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

14　お問い合わせ

那覇市環境部クリーン推進課　環境美化推進室　担当：平良、比屋根
〒901-1105 南風原町字新川 650 番地 2 階
電話 098-889-3567 FAX 098-888-1274
E-mail K-KIREI001@city.naha.lg.jp